

[B年] 聖霊降臨節第11主日(2023年8月6日)**【旧約聖書日課】 出エジプト記22章20～26節**

²⁰寄留者を虐待したり、圧迫したりしてはならない。あなたたちはエジプトの国で寄留者であったからである。

²¹寡婦や孤児はすべて苦しめてはならない。²²もし、あなたが彼を苦しめ、彼がわたしに向かって叫ぶ場合は、わたしは必ずその叫びを聞く。²³そして、わたしの怒りは燃え上がり、あなたたちを剣で殺す。あなたたちの妻は寡婦となり、子供らは、孤児となる。

²⁴もし、あなたがわたしの民、あなたと共にいる貧しい者に金を貸す場合は、彼に対して高利貸しのようにしてはならない。彼から利子を取ってはならない。²⁵もし、隣人の上着を質にとる場合には、日没までに返さねばならない。²⁶なぜなら、それは彼の唯一の衣服、肌を覆う着物だからである。彼は何にくるまって寝ることができるだろうか。もし、彼がわたしに向かって叫ぶならば、わたしは聞く。わたしは憐れみ深いからである。

【使徒書日課】 ローマの信徒への手紙12章9～21節

⁹愛には偽りがあってはなりません。悪を憎み、善から離れず、¹⁰兄弟愛をもって互いに愛し、尊敬をもって互いに相手を優れた者と思いなさい。¹¹怠らず励み、霊に燃えて、主に仕えなさい。¹²希望をもって喜び、苦難を耐え忍び、たゆまず祈りなさい。¹³聖なる者たちの貧しさを自分のものとして彼らを助け、旅人をもてなすよう努めなさい。¹⁴あなたがたを迫害する者のために祝福を祈りなさい。祝福を祈るのであって、呪ってはなりません。¹⁵喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。¹⁶互いに思いを一つにし、高ぶらず、身分の低い人々と交わりなさい。自分を賢い者とうぬぼれてはなりません。¹⁷だれに対しても悪に悪を返さず、すべての人の前で善を行うように心がけなさい。¹⁸できれば、せめてあなたがたは、すべての人と平和に暮らさなさい。¹⁹愛する人たち、自分で復讐せず、神の怒りに任せなさい。「『復讐はわたしのすること、わたしが報復する』と主は言われる」と書いてあります。²⁰「あなたの敵が飢えていたら食べさせ、渇いていたら飲ませよ。そうすれば、燃える炭火を彼の頭に積むことになる。」²¹悪に負けることなく、善をもって悪に勝ちなさい。

【福音書日課】 ルカによる福音書10章25～42節

²⁵すると、ある律法の専門家が立ち上がり、イエスを試そうとして言った。「先生、何をしたら、永遠の命を受け継ぐことができるでしょうか。」

²⁶イエスが、「律法には何と書いてあるか。あなたはそれをどう読んでいるか」と言われると、²⁷彼は答えた。「『心を尽くし、精神を尽くし、力を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい、また、隣人を自分のように愛しなさい』とあります。」²⁸イエスは言われた。「正しい答えだ。それを実行しなさい。そうすれば命が得られる。」²⁹しかし、彼は自分を正当化しようとして、「では、わたしの隣人とはだれですか」と言った。

³⁰イエスはお答えになった。「ある人がエルサレムからエリコへ下って行く途中、追いはぎに襲われた。追いはぎはその人の服をはぎ取り、殴りつけ、半殺しにしたまま立ち去った。³¹ある祭司がたまたまその道を下って来たが、その人を見ると、道の向こう側を通って行った。³²同じように、レビ人もその場所にやって来たが、その人を見ると、道の向こう側を通って行った。³³ところが、旅をしていたあるサマリア人は、そばに来ると、その人を見て憐れに思い、³⁴近寄って傷に油とぶどう酒を注ぎ、包帯をして、自分のろばに乗せ、宿屋に連れて行って介抱した。³⁵そして、翌日になると、デナリオン銀貨二枚を取り出し、宿屋の主人に渡して言った。「この人を介抱してください。費用がもっとかかったら、帰りがけに払います。」³⁶さて、あなたはこの三人の中で、だれが追いはぎに襲われた人の隣人になったと思うか。」³⁷律法の専門家は言った。「その人を助けた人です。」そこで、イエスは言われた。「行って、あなたも同じようにしなさい。」

³⁸一行が歩いて行くうち、イエスはある村にお入りになった。すると、マルタという女が、イエスを家に迎え入れた。³⁹彼女にはマリアという姉妹がいた。マリアは主の足もとに座って、その話に聞き入っていた。⁴⁰マルタは、いろいろのもてなしのためせわしく立ち働いていたが、そばに近寄って言った。「主よ、わたしの姉妹はわたしだけにもてなしをさせていますが、何ともお思いになりませんか。手伝ってくれるようにおっしゃってください。」⁴¹主はお答えになった。「マルタ、マルタ、あなたは多くのことに思い悩み、心を乱している。⁴²しかし、必要なことはただ一つだけである。マリアは良い方を選んだ。それを取り上げてはならない。」

「聖書協会共同訳」(2018年版)読み比べ

出エジプト記22章20～26節

²⁰寄留者を虐待してはならない。抑圧してはならない。あなたがたもエジプトの地で寄留者だったからである。²¹いかなる寡婦も孤児も苦しめてはならない。²²あなたが彼らをひどく苦しめ、彼らが私にしきりに叫ぶなら、私は必ずその叫びを聞く。²³私の怒りは燃え上がり、あなたがたを剣で殺す。あなたがたの妻は寡婦となり、子どもは孤児となる。²⁴あなたがたのところにいる私の民、貧しい者たちに金を貸すときは、彼に対して高利貸しのようにしてはならない。彼から利子を取ってはならない。²⁵もしあなたの隣人の上着を質に取るようなことがあっても、日が沈むまでに彼に返さなければならない。²⁶それは、彼のただ一つの服、肌を覆う上着だからである。彼はほかに何を着て寝ることができるだろうか。彼が私に向かって叫ぶとき、私はそれを聞き入れる。私は憐れみ深いからである。

ローマの信徒への手紙12章9～21節

⁹愛には偽りがあってはなりません。悪を退け、善に親しみ、¹⁰兄弟愛をもって互いに深く愛し、互いに相手を尊敬し、¹¹怠らず励み、霊に燃えて、主に仕えなさい。¹²希望をもって喜び、苦難に耐え、たゆまず祈り、¹³聖なる者たちに必要なものを分かち、旅人をもてなすよう努めなさい。¹⁴あなたがたを迫害する者を祝福しなさい。祝福するのであって、呪ってはなりません。¹⁵喜ぶ者と共に喜び、泣く者と共に泣きなさい。¹⁶互いに思いを一つにし、高ぶらず、身分の低い人々と交わりなさい。自分を賢い者と思ってはなりません。¹⁷誰にも悪をもって悪に報いることなく、すべての人の前で善を行うよう心がけなさい。¹⁸できれば、せめてあなたがたは、すべての人と平和に過ごしなさい。¹⁹愛する人たち、自分で復讐せず、神の怒りに任せなさい。「『復讐は私のすること、私が報復する』と主は言われる」と書いてあります。²⁰「あなたの敵が飢えていたら食べさせ、渴いていたら飲ませよ。そうすれば、燃える炭火を彼の頭に積むことになる。」²¹悪に負けることなく、善をもって悪に勝ちなさい。

ルカによる福音書10章25～42節

²⁵すると、ある律法の専門家が立ち上がり、イエスを試そうとして言った。「先生、何をしたら、永遠の命を受け継ぐことができるでしょうか。」²⁶イエスは言われた。「律法には何と書いてあるか。あなたはそれをどう読んでいるか。」²⁷彼は答えた。「『心を尽くし、魂を尽くし、力を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい、また、隣人を自分のように愛しなさい』とあります。」²⁸イエスは言われた。「正しい答えだ。それを実行しなさい。そうすれば命が得られる。」²⁹しかし、彼は自分を正当化しようとして、「では、私の隣人とは誰ですか」と言った。³⁰イエスはお答えになった。「ある人がエルサレムからエリコへ下って行く途中、追い剥ぎに襲われた。追い剥ぎたちはその人の服を剥ぎ取り、殴りつけ、瀕死の状態にして逃げ去った。」³¹ある祭司がたまたまその道を下って来たが、その人を見ると、反対側を歩いて行った。³²同じように、レビ人もその場所にやってくるが、その人を見ると、反対側を歩いて行った。³³ところが、旅をしていたあるサマリア人は、その場所に来ると、その人を見て気の毒に思い、³⁴近寄って傷にオリーブ油とぶどう酒を注ぎ、包帯をして、自分の家畜に乗せ、宿屋に連れて行って介抱した。³⁵そして、翌日になると、デナリオン銀貨二枚を取り出し、宿屋の主人に渡して言った。「この人を介抱してください。費用がもったかかったら、帰りがけに払います。」³⁶この三人の中で、誰が追い剥ぎに襲われた人の隣人になったと思うか。」³⁷律法の専門家は言った。「その人に憐れみをかけた人です。」イエスは言われた。「行って、あなたも同じようにしなさい。」³⁸さて、一行が旅を続けているうちに、イエスはある村に入られた。すると、マルタという女が、イエスを家に迎え入れた。³⁹彼女にはマリアという妹がいた。マリアは主の足元に座って、その話に聞いていた。⁴⁰マルタは、いろいろのもてなしのために忙しくしていたが、そばに立って言った。「主よ、妹は私だけにおもてなしをさせていますが、何ともお思いになりませんか。手伝ってくれるようにおっしゃってください。」⁴¹主はお答えになった。「マルタ、マルタ、あなたは多くのことに気を遣い、思い煩っている。⁴²しかし、必要なことは一つだけである。マリアは良いほうを選んだ。それを取り上げてはならない。」

黙想のためのノート**次主日の教会暦と聖書日課**

・8月6日「聖霊降臨節第11主日」の日課主題は「隣人」。8月第2日曜日は、日本基督教団が行事暦「平和聖日」と定めており、「特定行事の聖書日課」も設けられているが、通常の主日聖書日課を用いて「平和聖日礼拝」として整える。

・旧約聖書日課は、「出エジプト記」から、シナイ契約で授与された「法」の中から、人道的規定とされる箇所。使徒書日課は、「ローマの信徒への手紙」から、キリスト者としての生き方を教える箇所。福音書日課は、「ルカによる福音書」から、隣人を愛することを教える箇所と「マルタとマリア」の逸話箇所。

旧約日課(出エジプト 22 章より)

・「出エジプト記」は、ユダヤ正典(ヘブライ語聖書)「律法」の第二巻、「申命記」まで続く「モーセ物語」の第一部を構成する歴史物語文書。正典「律法」(「創世記」～「申命記」の五書)は、紀元前6世紀、南王国滅亡後のバビロン捕囚期から解放・ユダヤ帰還の始まったペルシア支配時代の初期に編纂され、正典「前の預言者」(「ヨシュア記」～「列王記」)と共に「イスラエル正史」を構成することによって、再建されたエルサレム神殿と共に再生「ユダヤ共同体」の土台とみなされるようになった文書群。各文書の成り立ちはさまざまであり、文書に含まれる諸伝承の起源も確定的なことは何もわからないが、最終形態として成立した「正典」には、ペルシア支配下においてかつてのユダ王国の末裔が目指した「ユダヤ共同体」の自己理解や目指す方向性が反映されていると見ることはできる。正典「律法」は、正典「前の預言者」の描く「カナン定住時代」以前の時代を扱っているという点で、「イスラエルの原歴史」という側面が明確である一方、「カナン定住時代の歴史」とは時代的および地理的な隔絶があり、厳密な意味で後に続く歴史物語(すなわち「前の預言者」の描く「カナン定住時代の歴史」と同等に扱うことは困難である。すなわち、史実としての「モーセの出来事」の実相と、正典「律法」の描く「モーセ物語」との間には、間違いなく乖離があることを、前提として認めないわけにはいかない。にもかかわらず、すべての社会集団(近代国家であろうと古代の王国であろうと)が自己規定として作成してきた「歴史」は、作成の時点から順に遡ってより古い過去の根源的な出来事に至るまでを一貫した「歴史物語」として編纂されてきたものであり、その背景に実相としての史実が存在していることも確かである(まったくの創作物は、説得力に欠き、作成者の正当性を疑わせることになる。もともと、内外で広く共通認識として知られている「物語」であれば、史実性を確かめようがなくても、説得力を持ちうる)。「出エジプト記」の「シナイ契約」は、歴史的経緯がどうであれ、紀元前6世紀の新生「ユダヤ共同体」の自己規定として理解される。

・日課箇所は、19～24章に描かれる「シナイ契約の出来事」の中に置かれた「法(ミシュパト>ミシュパティーム)」(21:1)規程の一部で、通例「人道的な規定」の箇所として理解されてきた。21:1 から始まる「法」規程は、21:1～23:33 の範囲におよぶが、聖書学者は通例、命令様式の違いを区別して、21:2～22:16 を「ミシュパティーム(法)」、22:17～23:19 を「デバリーム(言葉)」と区分して扱う。これに従えば、日課箇所は、後半「デバリーム」に含まれる。ただし、原文で「デバリーム」の用語は、上述の区分のためではなく、いわゆる「十戒」(20:1～17)を提示するために用いられている(20:1「これらすべての言葉」)。

・日課箇所の規定の特異性は、これが、命じられている遵法義務者たるイスラエルの民自身の歴史(ルーツ)と結びつけて規定されている点にある。このような法理に基づいて「法」(または「掟」や「戒め」など)を根拠づけようとする論法は、「申命記」に特徴的にみられる(申命記6～11章など参照)。

使徒書日課(ローマ 12 章より)

・「ローマの信徒への手紙」は、「パウロ書簡集」の第一に置かれてきた書簡文書。パウロが未訪のローマ教会共同体を訪問する計画を告げた上で、その後に計画しているエスパニア伝道への協力を求めるために著した。この書簡が大部となっているのは、パウロが、ローマの教会共同体に受け入れられ、またその後の伝道への協力を取り付けるために、自身の「異邦人とユダヤ人の両者を対象として統合した救済論および伝道論」を提示して、理解を得る必要があると考えたため。パウロは、もともと教会を迫害する活動をする中でキリスト(信者)と出会い回心、宣教活動を行うようになったが、使徒らの下で活動してはいなかった。その後、使徒の指導下にあるバルナバの招きでバルナバ宣教団の一員として宣教旅行に従事するようになったが、間もなく意見の相違からバルナバと袂を分かち、独自の宣教活動を展開しようとマケドニアに渡った。ところが、マケドニア伝道は必ずしも順調に行かず短期間でアカイア地方に移動、アテネでの失敗を経て、大きなユダヤ人居住地のあるコリントで、その地に滞在するローマ教会共同体に属するユダヤ人らの協力を得て、はじめて教会共同体形成に成功した。その成功の要因は、間違いなく、パウロ独自の宣教方針にこだわることをあきらめて、ローマ教会共同体(つまり使徒ペトロ)などの宣教方針を受け入れ、協力関係を構築するようになったことによる。もともと、それは、コリント伝道の最初から適切に行われていたというよりは、徐々にそうせざるを得ない状況に追い込まれて、パウロ自身が変わられていったのだろう。一連の「コリントの信徒への手紙」には、そのようなパウロの葛藤や変化が見て取れる。このような経緯を知っているローマ教会共同体の人々に対して、パウロは、自身の変えられた宣教方針を明示する必要があった。

・日課箇所は、パウロが自身の宣教方針の基礎となる神学的論考(1~11章)を終えて、「教会共同体的キリスト者論」を勧告として具体的に提示する箇所(12:1~15:13)の一部。この勧告箇所の冒頭(12:1~2)で、パウロはまず「献身(いけにえ)礼拝論」を提示しているが、これは、主イエスの苦難や十字架死を「犠牲」と理解し、主イエスに従う者もそれに倣うべきであるという信仰者論に基づいており、必ずしもパウロが一貫して主張していることではない。パウロは、キリストの死と復活を「新生」のプロセスとして見ることを好み、これに基づいて、キリスト者もキリストの死と復活に結びつくことによって「新生」されるという信仰者論を基本としている。一方で、ペトロらは、キリストの「苦難」や「犠牲」によって神の前に導き出された者が、そのキリストに倣って「苦難」を引き受けることで、他の者をも神の前に導き入れる役割を果たしうるというキリスト論・信仰者論を軸にしていたと推認される(「マルコ福音書」や「ペトロの手紙一」など参照)。総じて、パウロの信仰者論は共同体指向であるのに対して、ペトロの信仰者論は個人指向の側面が強い。キリストの「犠牲」的側面を強調する「献身(いけにえ)礼拝論」は、ここから始ようとしている「共同体的キリスト者論」という勧告全体が、ペトロらの神学的強調に沿ったものであることを示すために提示されているのかもしれない。

福音書日課(ルカ 10 章より)

・日課箇所は、いわゆる「よきサマリア人のたとえ」の箇所と「マルタとマリアの逸話」箇所、場面設定の違いから本来は個別に扱われるのがふさわしいが、聖書日課は一連の使信として読むことを求めている。

・前半「よきサマリア人のたとえ」(25~37節)は、共観福音書が共通して伝えている「最も重要な掟」のルカ版として展開されている。主イエスが律法の専門家との対話の延長で「隣人とはだれか」という問題設定に「たとえ」で応じられた部分(29節以下)が、ルカ独自の展開である。

・「最も重要な掟」は、共観福音書が共通して伝えているように、主イエスの教えの中でも中心的なものとして弟子たちの教会で受けとめられた教えである。ただし、「律法」全体を「主なる神を愛する」と「隣人を自分のように愛する」ことの二つに要約して教えることは、紀元前1世紀のユダヤ教ラビ・ヒレルの系譜に立つ学派ですでに定式化されていた。つまり、主イエスの教えは、ヒレル学派の流れを汲む律法理解を継承していたと推認される。「ルカ福音書」は、そのような事情を明確に反映させるように、この教えを、主イエスではなく、対話相手に発言させている(27節)。

・「よきサマリア人のたとえ」は、「わたしの隣人とはだれですか」(29節)という新しい問題設定から展開している。つまり、「最も重要な掟」そのものについては、上述の事情からも明らかなように、議論の余地がなく、議論となるのは、その具体的適用についてである。

・37節「行って／行きなさい(ポリユウー<ポリユオマイ)」という呼びかけは、「ルカ文書」と「ヨハネ福音書」に特徴的な表現(マタイ 2:20、ルカ 5:24、7:50、8:48、10:37、17:19、ヨハネ 4:50、8:11、20:17、使徒 8:26、9:15、10:20、22:10,21 など)。

・後半「マルタとマリアの逸話」は、「ルカ」だけが伝えている。この姉妹(マルタとマリア)については、「ヨハネ福音書」が「ラザロ」を含めた三姉妹として伝えており(ヨハネ 11章)、主イエスとの親密な関係性を踏まえて初代教会において重要な役割を占めた者たちだったと考えられる。

・41~42節直訳「マルタ、マルタ、あなたは気遣いをして、多くのことで悩まされている。しかし、求められていることは一つである。だから、マリアは、彼女から取り上げる者のない良い割り当てを選んだ」。つまり、主イエスはマルタとマリアの選択を比較しているのではなく、「自分の割り当て」を見定めることを教えている。

来週の誕生日 (8月6日~12日)

。

主日礼拝の讃美歌から

・21-501番「主よ、私たちは祈ります」は、『讃美歌21』編纂のために公募されて収められた日本人の作詞作曲による新しい讃美歌。作詞は中学英語教師であった深沢秋子で、429番も作詞。

・こどもさんびか-34番「キリストのへいわ」は、音大を卒業して学校教師を経た後に献身したカトリック司祭・塩田泉の作詞作曲。コロサイ 3:15 から着想。

・21-448番「お招きに応えました」は、20世紀米国メソジスト教会牧師で20世紀後半の英語讃美歌創作運動(ヒム・エクスプロージョン)の中心的担い手となったグリーンが信仰告白式・堅信式のための讃美歌として作詞。曲は、教会旋法第6旋法による交唱聖歌(アンティフォナ)のための旋律で、17世紀の歌集から用いられてきたもの。202番と同曲。

21-448「お招きに応えました」

Lord, We Have Come At Your Own Invitation

1. Lord, we have come at your own invitation, / Chosen by you, to be counted your friends; / Yours is the strength that sustains dedication, / Ours a commitment we know never ends.
2. Here, at your table, confirm our intention, / Give it your seal of forgiveness and grace; / Teach us to serve, without pride or pretension, / Lord, in your Kingdom, whatever our place.
3. When, at your table, each time of returning, / Vows are renewed and our courage restored: / May we increasingly glory in learning / All that it means to accept you as Lord.
4. So, in the world, were each duty assigned us / Gives us the chance to create or destroy, / Help us to make those decision that bind us, / Lord, to yourself, in obedience and joy.